



熊本県公報

第12758号
平成30年9月18日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止…… (障がい者支援課)	1
○保安林の指定に関する予定…… (森林保全課)	1
○河川の公用廃止…… (河川課)	2
○救急医療機関の認定…… (医療政策課)	2
公 告	
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了…… (建築課)	2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了…… (//)	2
○道路の位置の指定…… (//)	3
○道路の位置の指定…… (//)	3
○道路の位置の指定…… (//)	3

告 示

熊本県告示第730号

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の19第2項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の24の規定により公示する。

平成30年9月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
ささえあいの御船 上益城郡御船町 豊秋2021番地	一般社団法人偕倅社 上益城郡御船町豊秋 2021番地 尾場瀬 輝雄	平成30年8 月31日	435140 0108	指定放課後 等デイサー ビス

熊本県告示第731号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。

平成30年9月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県球磨郡相良村大字四浦東字山手4883番、字藤田4932番4から4932番12まで、4932番14から4932番17まで、4932番22から4932番56まで、4932番76、4932番80、4932番102、4937番1、4937番3、4937番5、4939番1、4939番3から4939番14まで、4939番19、4939番21、4939番24、4939番26、4939番28、4939番30、4939番32、4939番34、4939番36、4940番1、4940番5、4940番7
- 2 指定の目的 水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県南広域本部球磨地域振興局並びに相良村役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第732号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により次のとおり告示する。

なお、その関係図書は、熊本県土木部河川港湾局河川課及び県央広域本部土木部に備えて置いて縦覧に供する。

平成30年9月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 河川の名称
二級河川坪井川水系坪井川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
平成30年9月18日
- 3 廃川敷地等の位置
熊本市中央区鍛冶屋町8番地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 31.54平方メートル

熊本県告示第733号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により次のとおり救急病院として認定したので、同令第2条第1項の規定により告示する。

平成30年9月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

名 称	所 在 地	認 定 期 間
杉村病院	熊本市中央区本荘三丁目7番18号	平成30年9月17日から平成33年9月16日まで
九州記念病院	熊本市中央区水前寺公園3番38号	平成30年9月17日から平成33年9月16日まで
江南病院	熊本市中央区渡鹿五丁目1番37号	平成30年9月17日から平成33年9月16日まで
北部脳神経外科・神経内科	熊本市北区楠野町1067番地1	平成30年9月17日から平成33年9月16日まで
熊本中央病院	熊本市南区田井島一丁目5番1号	平成30年9月17日から平成33年9月16日まで
上代成城病院	熊本市西区上代二丁目2番25号	平成30年8月30日から平成33年8月29日まで
国立病院機構熊本南病院	宇城市松橋町豊福2338番地	平成30年9月17日から平成33年9月16日まで
宇城総合病院	宇城市松橋町久具691番地	平成30年9月17日から平成33年9月16日まで

公 告

熊本県公告第554号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年9月18日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市万田字志振1192番5、同1192番8、同1192番9、同1192番10、同1192番11及び同1193番9の一部
1,455.53平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
荒尾市大島103番地2
有限会社日新商会

熊本県公告第555号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する

る工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成30年9月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市福原字大門口2481番2
649.02平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
合志市御代志868番地
上林工業株式会社

熊本県公告第556号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成30年9月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市中央区大江本町6番5-1104号
- 2 築造者の氏名 松野下憲広
- 3 道路の位置 宇城市松橋町曲野字橋川3165番6、同3165番7、同3166番4及び同3176番5
- 4 道路の幅員 4.00メートルから4.70メートルまで
- 5 道路の延長 46.55メートル
- 6 指定年月日 平成30年8月6日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第117号

熊本県公告第557号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成30年9月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 宇土市松山町1035番地の2
- 2 築造者の氏名 有限会社愛信不動産
- 3 道路の位置 宇城市松橋町松橋字中原601番1
- 4 道路の幅員 6.00メートル
- 5 道路の延長 37.04メートル
- 6 指定年月日 平成30年8月14日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第121号

熊本県公告第558号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成30年9月18日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 熊本市東区下江津五丁目13番12号
- 2 築造者の氏名 株式会社熊本不動産ネット
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字木倉字山王原1099番1及び1110番3の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートルから5.03メートルまで
- 5 道路の延長 61.46メートル
- 6 指定年月日 平成30年8月23日
- 7 指定番号 熊本県指令央土景建第127号